

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期水巻町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県遠賀郡水巻町

3 地域再生計画の区域

福岡県遠賀郡水巻町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は2000年の31,623人をピークに現在まで減少を続け、最新の国勢調査の結果に基づく2020年の総人口は28,114人となっており、20年間で約11%減少と緩やかに人口減少が進行している。2024年12月末の住民基本台帳によると総人口は27,524人となっており、人口減少に歯止めがかからない状況である。このまま人口減少が進めば、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると2050年には総人口が20,139人となり、現時点よりさらに約3割人口が減少することが見込まれている。

年齢別にみると、年少人口及び生産年齢人口（65歳未満）の減少傾向が続いている一方で、老年人口（65歳以上）は増加傾向にあり、2020年時点で高齢化率は33.1%となっている。

社会増減をみると、1999年度以降は社会減の傾向が続いていたが、2021年から2023年にはわずかに社会増に転じている。特に2023年は45歳から49歳の社会増が最も多くなっている。また、25歳～39歳も社会増になっており、かつ、15歳未満も社会増となっていることから、子育て世帯の転入によるものと推察される。

自然増減をみると、1998年度以降、現在まで一貫して自然減の傾向が続いており、2008年度を境に、出生数の減少と死亡数の増加の乖離が激しくなっており、2022年度は初めて200人以上の自然減となっている。

こういった状況が続けば現時点において一部ですでに顕在化している問題・課

題が町全体に広がっていく懸念がある。生産年齢人口の減少に伴う税収減に起因した町財政の硬直化による行政サービスの質の低下、地域コミュニティのさらなる希薄化といった事象がさらに深刻化することも懸念され、町そのものの存続といった問題にも直結していく危険性がある。

しかしながら、本町は政令指定都市である北九州市と隣接しベッドタウンとして発展してきた。豊かな自然環境や歴史・文化遺産に恵まれており、面積は約11k㎡と遠賀郡内では最も小さいながらも様々な都市機能がコンパクトにまとまっているため、潜在的な成長の伸び代を未だ秘めている状態であるともいえる。

今後、これらの魅力をますます向上させ、これからの人口減少社会の中で持続可能な“輝く”まちを創っていくためには、周辺の自治体などとの連携をはじめ、町民、地域コミュニティ、事業者といった多様な主体と協働し、ひとりでも多くの方が町づくりに関わっていくことが重要である。そして、水巻町に住んでいる人だけでなく、周辺人口や関係人口を含む多くの方が、この水巻町に愛着や親しみを持ってもらうことが、これからの発展に欠かせないことであると考えている。

本計画期間中、以上を達成するための具体的な事業を以下の政策目標に基づき展開していく。

- ・基本目標1 子育てにやさしく、学びあう町にする
- ・基本目標2 働きやすい町にする
- ・基本目標3 健やかで支えあい、居心地のいい町にする
- ・基本目標4 水巻“いいね”を実現する！

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	「将来的に持つ予定の子ども の人数」と「理想的な 子どもの人数」	将来的に持つ 予定の子ども の人数 →2.1人 理想的な子 どもの人数 →2.4人	同数	基本目標 1
イ	本町商工会の会員数（単 年度）	480件	480件	基本目標 2
ウ	「水巻町が住みやすい」 と感じる町民の割合	89.6%	90%	基本目標 3
エ	本町への転入者数（単年 度）	1,262人	1,300人	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第3期水巻町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 子育てにやさしく、学びあう町にする事業

イ 働きやすい町にする事業

ウ 健やかで支えあい、居心地のいい町にする事業

エ 水巻“いいね”を実現する！

事業② 事業の内容

ア 子育てにやさしく、学びあう町にする事業

妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や地域で安心して子育てできる環境を整備する等、子育てにやさしく、学びあう町にする事業

【具体的な事業】

- ・子育て世帯の経済的負担軽減
- ・母子の健康づくり
- ・教育DXの推進（GIGAスクール） 等

イ 働きやすい町にする事業

地場産業の振興により雇用を生み出し、また、特色ある農業の振興とブランド化を図る等、働きやすい町にする事業

【具体的な事業】

- ・町内事業者の事業継続、拡大に向けた支援
- ・働きやすい環境づくりと働き手確保
- ・農業生産体制の維持・確保
- ・特産物の発掘・創造 等

ウ 健やかで支えあい、居心地のいい町にする事業

健やかで安心して暮らせ、住みたい・住み続けたいと思えるまちづくりを行うとともに、便利で効率的な行政サービスを提供する等、住民にとって居心地のいい町にする事業

【具体的な事業】

- ・防犯・防災体制の強化
- ・利便性と持続可能性を両立させる公共交通の実現
- ・協働によるまちづくりの推進
- ・行政サービスのスマート化 等

エ 水巻“いいね”を実現する！事業

まちの魅力を発信し、人を呼び込むとともに、多様な人が関わり、まちの賑わいを創出する事業

【具体的な事業】

- ・シティプロモーションの実施
- ・移住・定住支援の充実
- ・関係人口・交流人口の創出・拡大 等

※なお、詳細は第3期水巻町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

250,000千円（2025年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで